

令和6年版
県政レポート
(案)

令和6年6月
三重県
《医療保健部抜粋版》

令和6年版 県政レポート(案)

【目次】

第2章 みえ元気プランで進める7つの挑戦(医療保健部関係分)

(2)新型コロナウイルス感染症等への対応……………	1
---------------------------	---

第3章 施策の取組(医療保健部主担当5施策)

施策2-1 地域医療提供体制の確保 ……………	7
施策2-2 感染症対策の推進 ……………	13
施策2-3 介護の基盤整備と人材確保 ……………	17
施策2-4 健康づくりの推進 ……………	21
施策3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保 ……………	25

※ 本文中、「*」が付いている語句は、巻末の用語説明で説明を掲載しています。

(2) 新型コロナウイルス感染症等への対応

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という）対策では、令和5年5月8日以降、感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同等の5類感染症に変更されたことから医療提供体制や入院調整、各種公費支援等、適切な経過措置を講じながら段階的に移行を進め、令和6年4月以降、通常の医療提供体制へ完全移行しました。また、令和6年3月末で一部継続していた経過措置を終了しましたが、通常の医療体制への完全移行による混乱等が生じないよう、電話相談窓口等の県独自の対応を継続しています。

新たな感染症に備えるため、新型コロナに関するこれまでの取組をふまえ、「三重県感染症予防計画」の保健・医療提供体制に関する記載事項を充実するとともに、各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催し、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携体制の充実等を図りました。引き続き、感染症発生・まん延時に必要な保健・医療提供体制を確保するとともに、関係機関との連携体制の充実を図ります。

新型コロナの影響を受けた事業者に寄り添った支援では、コロナ禍やエネルギー・原材料価格等高騰の影響を乗り越え、従業員の賃金引き上げにつなげようとする中小企業・小規模企業の取組等を支援するため、生産性向上・業態転換支援補助金の交付を行うとともに、企業の資金繰りを支援するため、「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において伴走支援型特別保証を活用した全てのメニューの保証料の無料化や、融資対象の拡大を行いました。中小企業・小規模企業の経営環境は依然として厳しいことから、中小企業・小規模企業の事業継続に支障が生じないよう、手厚い資金繰り支援を行います。

新型コロナの影響を受けた生活相談に係る支援では、こころの悩みに寄り添い、自殺予防を図るため、拡充した電話相談体制やSNSでの相談を継続して実施します。

新たな感染症による社会・経済活動への影響に備えるため、中小企業・小規模企業の事業継続計画の策定支援に引き続き取り組んでいきます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和5年度の実績と令和6年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和5年度の実績	令和6年度以降の課題と対応
◆新型コロナウイルス感染症対策	
・専門家の意見をふまえた感染症対策（関連施策：2-2）	
・新型コロナは、令和5年5月8日以降、感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同等の5類感染症に変更され、通常の医療提供体制へ段階的に移行することとなったことから、関係団体等と連携のうえ、外来対応の拡大、病床確保によらない形での入院患者の受入、医療機関間による入院調整等を段階的に進め、令和6年3月末で一部継続していた特例措置を終了しました。	・通常の医療体制への完全移行による混乱や医療提供体制のひっ迫が生じないよう、県独自の対応として、電話相談窓口や感染状況（県内病院全体の在院者数）の把握等を当面の間継続します。
・必要な感染症対策をふまえた教育活動の継続、学校行事等の円滑な実施（関連施策：14-5）	

<ul style="list-style-type: none"> ・学校における基本的な感染防止対策に取り組みました。地域や学校で感染が流行している場合には、活動に応じた感染防止対策を一時的に強化したうえで、各教科の指導や学校行事を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、効果的な換気など基本的な感染防止対策を行いながら、学校教育活動を実施していきます。
<p>・外国人住民への情報提供と相談等の対応（関連施策：12-3）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナに関する情報を、県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)により、7言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、英語、日本語)で提供しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの感染拡大で再認識された、外国人住民への適切な情報提供の必要性をふまえ、県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)等により、外国人住民が必要とする行政や生活に関する情報を引き続き適切に提供します。
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民の生活全般に関わる相談を一元的に受け付ける「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)では、11言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、韓国語、英語、日本語)で相談に対応しました。また、弁護士や臨床心理士等による専門相談を実施するとともに、相談員研修の内容等を充実させ、相談機能の向上に取り組みました。さらに、ホームページの掲載内容を充実させ、相談者の利便性の向上を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)においては、外国人住民の増加に伴い生活全般に関する相談件数が増加するとともに、複雑な相談も増えてきていることから、弁護士等による専門相談により相談者に寄り添いきめ細かな対応を行うとともに、令和6年度からは庁内外の関係機関とともに相談事例についてのケース検討会を実施するなど、相談員の資質向上や相談体制の更なる充実に取り組みます。
<p>◆新たな感染症への備え</p>	
<p>・新たな感染症の発生に備えた体制整備（関連施策：2-2）</p> <p>・県民への正確な情報発信による感染予防・感染拡大防止（関連施策：2-2）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナに関するこれまでの取組をふまえ、「三重県感染症予防計画」の保健・医療提供体制に関する記載事項を充実するとともに、感染症に係る医療提供体制等の数値目標を設定するなど、予防計画の改定を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県感染症予防計画」の実効性を担保するため、県と医療機関等との間で、病床の確保や発熱外来の実施等にかかる協定を締結することで、感染症発生・まん延時に必要な保健・医療提供体制を確保します。 ・また、職員の研修を実施するなどにより、感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上を図るとともに、IHEAT等保健所の応援体制を整備し、保健所体制の強化を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業所や施設等における感染症発生時の拡大防止のため、高齢者や障がい者の入所施設等の職員を対象に新型コロナ感染予防対策研修会を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事業所や施設等における感染症発生時の拡大防止のため、感染予防や感染拡大防止のための研修会を開催します。
<ul style="list-style-type: none"> ・感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄している抗インフルエンザ薬等の管理を行いました。また、感染症発生時は、医 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備えるため、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄して

療機関、消防、警察等の関係機関との連携した対応が重要となることから、各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催し、連携体制の充実を図りました。	いる抗インフルエンザウイルス薬等の管理を行うとともに、各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催するなど、関係機関との連携体制の充実を図ります。
・ 感染症の流行状況に応じた正確な情報発信が重要であることから、感染症発生動向調査システム*等を活用した、感染症発生情報の収集・解析を行うとともに、県民等への正確な情報発信を行いました。	・ 引き続き、感染症の予防や感染拡大防止を図るため、感染症発生動向調査システム等を活用した、感染症発生情報の収集・解析を行うとともに、県民等への正確な情報提供に取り組みます。
・ 教育活動を継続するための感染症対策（関連施策：14-5）	
・ 学校における基本的な感染防止対策に取り組むとともに、地域や学校で感染が流行している場合には、各教科の指導や学校行事について、それぞれの活動内容に応じた感染防止対策を、一時的に強化する措置を講じて実施しました。	・ 引き続き、効果的な換気など基本的な感染防止対策を行いながら、学校教育活動を実施していきます。
・ 外国人住民をサポートする主体間のネットワークづくり（関連施策：12-3）	
・ 日本語教育支援者のWEB上のネットワークである「三重県日本語教育プラットフォーム」について、機会をとらえて関係団体等への参加を呼び掛けるとともに、外国人住民の支援に役立つ情報について、随時共有を行いました。	・ 日本語の習得を必要とする全ての外国人住民が学習の機会を得られるよう、市町の日本語教室開設の支援や学習支援ボランティアの育成等を行うとともに、日本語の支援が必要な地域を広くカバーするため、令和6年度はオンライン日本語教室をモデル的に実施します。
◆ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に寄り添った支援	
・ 事業活動の継続と雇用の維持・確保に向けた支援（関連施策：5-1、5-2、7-1、8-1）	
・ 新型コロナにより大きな打撃を受けた観光産業の早期回復に向け、全国旅行支援を令和4年度に引き続き7月21日まで実施しました（利用者数：約240万人）。	
・ エネルギー・原材料価格高騰等の影響を乗り越え、従業員の賃金引き上げにつなげようとする中小企業・小規模企業の生産性向上や業態転換に向けた取組等を支援するため、生産性向上・業態転換支援補助金を3回に渡って公募、交付決定を行いました。（採択件数 合計570件）	・ 中小企業・小規模企業が、エネルギー価格や労務費等の高騰による影響を乗り越え、経営力の向上につなげ、成長と分配の好循環を実現できるよう、「三重県版経営向上計画」を活用しつつ、商工団体等が効果的に伴走支援できる体制の整備を引き続き行っていきます。
・ 新型コロナに加え、原油・原材料価格高騰等の影響を受けた企業の資金繰りを支援するため、「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において伴走支援型特別保証を活用した全てのメニューの保証料を無料化するとともに、利益率減少の場合にも利用できるよう融資対象を	・ 新型コロナや長期化する原油・原材料価格高騰等の影響を受けた中小企業・小規模企業の経営環境は依然として厳しく、また、4月にはゼロゼロ融資の返済開始の最後のピークが到来することから、中小企業・小規模企業の事業継続に支障が生じないよう手厚い資金繰り支援

<p>拡大し、セーフティネット資金で1,639件、リフレッシュ資金で3,764件の新規貸付を行いました。</p>	<p>を行います。あわせて、物価高や労働力不足など構造的な課題の克服に向けて取り組む事業者が、設備投資や経営力強化に必要な資金を円滑に調達できるよう、新たな融資制度を創設し支援を行います。</p>
<p>・感染防止対策と両立した社会経済活動に対する支援（関連施策：5-1、5-2、5-3、7-1）</p>	
<p>・生活様式等の変化を的確に捉えた積極的に事業展開に対する支援（関連施策：5-3、7-1、7-4、8-2）</p>	
<p>・事業者の利便性に資するため、新型コロナウイルスの感染防止対策として急速に普及したオンラインの技術を活用し、海外向け商談会のうち計3回をオンライン形式(対面との併用を含む)で実施しました。</p>	<p>・コロナ禍の終息後、対面での展示会や商談会の機会が増えてきていますが、移動時間等の制約を受けない利便性から、オンラインの利用を希望される場合も少なくないため、引き続き、事業者の希望に応じ、オンラインを活用した商談機会も提供していきます。</p>
<p>・川下企業の新たなニーズを把握しながら、中小企業・小規模企業の取引拡大を支援するため、商談会を6回、展示会を2回開催し(参加受注企業 計77社)、県内外の川下企業との商談機会を提供してきました。また、首都圏の大規模展示会に出展する機会を提供しました。(会場出展 5社、オンライン出展 1社)</p>	<p>・取引拡大の機会を提供することは県内中小企業・小規模企業の経営力の強化のために有効な手段であるため、引き続き、受注企業のニーズにかなった商談機会の提供に取り組むとともに、工業研究所や(公財)三重県産業支援センター等との連携を強化することで、県内中小企業・小規模企業に対する効果的な販路開拓を行います。</p>
<p>・海外との往来の制限が解除され、海外ビジネスの本格的な再開が見込まれることから、海外企業との商談会等の取組を支援する制度を設け、県内中小・小規模企業の海外展開を支援しました。</p>	<p>・海外とのビジネスが本格的に再開され、海外市場の獲得など企業の海外展開は喫緊の課題となっており、引き続き、県内中小・小規模企業の海外展開を支援します。</p>
<p>・企業等によるワーケーション*を促進するため、ワーケーションプログラムのテストマーケティング等を通じて、企業ニーズや課題を把握し、より企業への訴求力があるプログラムの造成等に取り組みました。</p>	<p>・引き続き、企業等によるワーケーションを促進するため、首都圏において、観光や移住の紹介も含めたワーケーションプログラムのPRイベント等を開催します。</p>
<p>◆新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活相談に係る支援</p>	
<p>・相談者一人ひとりの状況に応じた相談支援(住居、生活資金、食料支援等) (関連施策：13-1) ・外国人からの生活相談対応（関連施策：12-3）</p>	
<p>・物価高騰等の影響が長引く中、三重県生活相談支援センターに寄せられる生活に困窮する人からの相談に対し、相談者一人ひとりの状況に応じた相談支援(住居確保給付金など利用可能な支援サービスの実施、生活福祉資金特</p>	<p>・急激な物価高騰等の影響を受け、生活福祉資金特例貸付の償還を行っている世帯の生活状況が再び悪化することがないように、生活困窮者自立支援法に基づく各種事業等を効果的に実施するなど、相談者一人ひとりの実情に応じた</p>

<p>例貸付の償還にかかる借受世帯へのフォローアップ等)に取り組みました。</p>	<p>丁寧な支援を行います。</p>
<p>・外国人住民の生活全般に関わる相談を一元的に受け付ける「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)では、11言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、韓国語、英語、日本語)で相談に対応しました。また、弁護士や臨床心理士等による専門相談を実施するとともに、相談員研修の内容等を充実させ、相談機能の向上に取り組みました。さらに、ホームページの掲載内容を充実させ、相談者の利便性の向上を図りました。【再掲】</p>	<p>・「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)においては、外国人住民の増加に伴い生活全般に関する相談件数が増加するとともに、複雑な相談も増えてきていることから、弁護士等による専門相談により相談者に寄り添いきめ細かな対応を行うとともに、令和6年度からは庁内外の関係機関とともに相談事例についてのケース検討会を実施するなど、相談員の資質向上や相談体制の更なる充実に取り組みます。【再掲】</p>
<p>・自殺に対する相談体制の確保 (関連施策:13-1)</p>	
<p>・「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざし、「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、自殺対策を総合的かつ計画的に推進しました。また、新型コロナの影響を背景としたこころの悩みに寄り添い、自殺予防を図るため、引き続き相談体制を強化しました。</p>	<p>・「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町等と連携し、計画的に取り組むを推進します。また、新型コロナの影響をふまえ拡充した電話相談体制やSNSでの相談を引き続き実施します。</p>
<p>◆新たな感染症による社会・経済活動への影響の対応</p>	
<p>・新たな感染症に直面した際の備え (関連施策:13-1) ・中小・小規模企業における事業継続に向けた対応強化 (関連施策:7-1)</p>	
<p>・「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざし、「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、自殺対策を総合的かつ計画的に推進しました。</p>	<p>・「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町等と連携し、計画的に取り組むを推進します。</p>
<p>・国の「事業継続力強化計画」の仕組み等を活用しながら、商工会議所・商工会等と連携して、中小企業・小規模企業の事業継続計画(BCP)策定に向けた支援を行いました。また、独立行政法人中小企業基盤整備機構や損害保険会社等と連携して、策定のメリットや具体的ポイントをお伝えするセミナー・ワークショップを開催するなど、BCPの策定をめざす中小企業・小規模企業の支援を行いました。</p>	<p>・BCP策定には多くの作業が必要となるため、経営資源に限りのある中小企業・小規模企業にとってはハードルが高く、策定が進みにくい現状ですが、中小企業・小規模企業の自然災害等への備えを後押しすることは事業継続力強化のために重要であることから、国の「事業継続力強化計画」の仕組みの活用の他、BCP策定マニュアルや、簡易な手順でBCPを策定するためのひな形の作成など、中小企業・小規模企業がBCP策定に着手しやすくなる方策も講じながら、中小企業基盤整備機構や商工会議所・商工会、みえ防災・減災センター等と連携して、中小企業・小規模企業のBCP策定を支援します。</p>

施策2-1 地域医療提供体制の確保

(主担当部局：医療保健部)

施策の目標

(めざす姿)

患者の状態に応じた質の高い効率的・効果的な医療が提供されるよう、県民の皆さんと将来あるべき医療提供体制についての共通理解が進み、医療機能の分化・連携、医療従事者の確保、がん・循環器病対策、救急医療など、地域の医療提供体制が充実しています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>医師確保対策については、医師修学資金貸与制度の運用や地域枠医師等に対するキャリア形成支援、医師不足地域への医師派遣など総合的に取り組んできた結果、病院勤務医師数が目標を上回るペースで増加するなど、県内の医師数は増加傾向にあります。</p> <p>また、がん・循環器病対策や救急医療については、がん検診の受診率向上やがん・循環器病の年齢調整死亡率の低減などの KPI の進捗に課題があるものの、情報提供や相談支援の取組を充実させており、県民の皆さんが安心できる地域の医療提供体制の実現に向けて取組が進んでいます。</p>

{ A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている }

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 地域医療構想の実現

- ・医療を取り巻く環境の変化等をふまえ、本県の医療提供体制のあり方を再検討し、県民が安心して良質な医療を受けることができるよう、令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間とする「第8次三重県医療計画」を策定しました。
- ・団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見据えた、地域のあるべき医療提供体制を示す地域医療構想の達成に向け、県内8地域において地域医療構想調整会議等を開催し、今後の具体的対応方針の見直しや公立病院経営強化プランの策定について協議を行いました。

② 医療分野の人材確保

- ・医師の確保について、「三重県医師確保計画」に基づき、地域医療支援センターにおいて医師のキャリア形成支援や医師不足地域への派遣調整を行うとともに、医師修学資金貸与制度の運用などの医師確保対策に取り組みました。(医師修学資金貸与者累計:907名)
- ・看護職員の確保について、三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、人材確保、定着促進、資質向上、助産師確保の4本柱で取組を進めました。
- ・地域医療の魅力を発信する取組として、医学生を対象としたへき地医療体験実習や、高校生と医療従事者との交流機会を提供する「みえ地域医療オンラインセミナー」を実施しました。(参加学生数:170名)
- ・医師や看護職員等の勤務環境改善に向けて、「女性が働きやすい医療機関」認証制度により、医療従事者が働きやすい環境づくりの促進に取り組みました。(認証医療機関数:28 医療機関)また、令和6年度からの医師の働き方改革の施行に向け、医療勤務環境改善支援センターの労務管理アドバイザーが医療機関からの相談対応や労働時間短縮計画の作成等の支援を行うとともに、時間外労働時間の上限規制の特例について医療機関からの申請に基づき指定を行いました。(指定医療機関数:6 病院)
- ・医療資源が不足するへき地でも適切な医療を受けることができるよう、へき地医療拠点病院等からの代診医派遣などに取り組みました(代診医派遣回数:43回)。また、へき地におけるオン

ライン診療の活用に向け、市町や地域の医療機関をはじめとした関係者と協力して導入モデルを検討し、共有しました。

- ・薬剤師・薬局の在宅医療への参画を促進するため、在宅医療の経験に応じた研修会の開催を支援しました。また、休職中の薬剤師の復職に向けた研修や中高生等への薬剤師の魅力発信を支援するなど薬剤師確保に取り組むとともに、薬剤師の地域偏在・職域偏在の解消に向けて「三重県薬剤師確保計画」を策定しました。

③ がん対策の推進

- ・がん検診の受診促進や健康的な生活習慣確立の重要性等について広く県民に啓発するとともに、市町における各種がん検診の受診率向上の取組やがん検診の質の向上を図るための取組が一層進展するよう、ナッジ理論*を活用した受診勧奨の導入支援やがん検診精度管理調査における結果の情報共有等、市町でのがん検診を効果的に進めるための支援を行いました。
- ・がん診療を行う医療機関に対して設備整備等の支援を行うなど、がん診療連携拠点病院等を中心に、がん医療提供体制の整備を進めるとともに、がん医療に携わる医療関係者を対象とした研修会を開催するなど、精度の高いがん登録の推進に努めました。
- ・三重県がん相談支援センターおよび各がん診療連携拠点病院等に設置されているがん相談支援センターにおいて、がん患者とその家族等からの相談に対応(三重県がん相談支援センターの相談実績 696 件)するとともに、がん患者の治療と仕事の両立が可能となる環境を整備するため、事業者に対して、がん患者の就労に関する理解促進を図りました。また、治療により脱毛等の外見の変化を生じたがん患者に対するウィッグ等の購入補助を新たに実施しました。

④ 循環器病対策の推進

- ・脳卒中や心筋梗塞等の循環器病対策について、「三重県循環器病対策推進計画」に基づき、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発に取り組みました。
- ・循環器病に関する相談支援窓口として令和4年度に三重大学医学部附属病院に設置された「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の運営を支援するとともに、同センターと連携し、循環器病に関する情報提供や相談支援等の取組の充実を図りました。

⑤ 救急医療等の確保

- ・休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システムの運営を行うとともに、かかりつけ医の必要性、適切な受診行動や相談窓口の普及啓発を行いました。
- ・重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センター*の運営、ドクターヘリの運航等を支援しました。また、医療審議会の審議をふまえ、令和6年4月1日付で三重大学医学部附属病院を高度救命救急センターに指定することとしました。
- ・安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センター*や小児救急医療機関の運営、新生児ドクターカー(すくすく号)の運用に対する支援を行うとともに、「みえ子ども医療ダイヤル(#8000)」による電話相談を実施しました。(相談実績 13,953 件)
- ・救命率の向上を図るため、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成(23 名)に取り組むとともに、救急救命士が行う輸液などの特定行為を円滑に行うための講習、通信指令員に係る救急教育を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組みました。
- ・三重県医療安全支援センターの相談窓口において医療に関する相談等に対応(相談実績 941 件)するほか、医療安全研修会の開催や、院内感染対策等に対応するため、県内の支援体制の整備を進めました。

⑥ 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供

- ・こころの医療センターにおいては県内の精神科医療の中核病院としての機能や地域生活支援の取組を、一志病院においてはプライマリ・ケア*の実践や人材育成、予防医療の取組を、志摩病院においては指定管理者制度のもと地域の中核病院としての取組を進めました。
- ・公立病院経営強化プランとして位置付ける次期中期経営計画を、地域医療構想や「第8次三重県医療計画」との整合性を図りつつ策定しました。

⑦ 適正な医療保険制度の確保

- ・国民健康保険の財政運営の責任主体として国保運営の中心的な役割を担っており、市町ごとの納付金の額の決定や、各市町への保険給付費等交付金の交付等を通じて、財政運営の安定化に努めました。また、保険者努力支援制度等を活用し、各市町の実情に応じた予防・健康づくりなど医療費適正化の取組を支援しました。

・子ども・一人親家庭等・障がい者が、安心して必要な医療を受けられるよう、各市町が実施する福祉医療費助成事業を支援しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目							関連する基本事業
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
病院勤務医師数							②
—	2,801.9人	2,822.6人	100.5%	2,843.3人	—	2,884.7人	a
2,781.2人	2,824.7人	2,837.0人		—	—	—	
看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合							②
—	68.2%	69.0%	93.3%	69.8%	—	71.4%	b
67.4%	66.0%	64.4% (速報値)		—	—	—	
がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)							③
—	乳がん 19.0% 子宮頸がん 20.0% 大腸がん 9.2% (3年)	乳がん 20.5% 子宮頸がん 21.2% 大腸がん 10.7% (4年)	乳がん 83.4% 子宮頸がん 87.3% 大腸がん 72.0%	乳がん 22.0% 子宮頸がん 22.5% 大腸がん 12.1% (5年)	—	乳がん 25.0% 子宮頸がん 25.0% 大腸がん 15.0% (7年)	c
乳がん 17.5% 子宮頸がん 18.7% 大腸がん 7.8% (2年)	乳がん 17.0% 子宮頸がん 18.6% 大腸がん 7.9% (3年)	乳がん 17.1% 子宮頸がん 18.5% 大腸がん 7.7% (4年)		—	—	—	
がんによる10万人あたりの死亡者数(平成27年モデル人口に基づく 年齢調整後)							③
—	259.1人 (3年)	255.8人 (4年)	95.5%	252.5人 (5年)	—	246.1人 (7年)	b
262.5人 (2年)	267.7人 (3年)	267.8人 (4年)		—	—	—	
循環器病による10万人あたりの死亡者数(平成27年モデル人口に 基づく年齢調整後)							④
—	213.0人 (3年)	206.4人 (4年)	88.6%	200.0人 (5年)	—	187.7人 (7年)	b
219.9人 (2年)	216.7人 (3年)	232.9人 (4年)		—	—	—	
救急搬送患者のうち、傷病程度が軽症であった人の割合							⑤
—	50.8% (3年)	50.0% (4年)	93.5%	49.2% (5年)	—	47.6% (7年)	b
51.6% (2年)	51.2% (3年)	53.5% (4年)		—	—	—	

県立病院患者満足度						⑥	
—	95.0%	95.0%	97.6%	95.0%	—	95.0%	b
91.3%	91.5%	92.7%		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 地域医療構想の実現

- ・「第8次三重県医療計画」に基づき、5疾病・6事業および在宅医療の取組をはじめ、「三重の健康づくり基本計画」や「三重県介護保険事業支援計画」など、他の関連する施策と連携を図りつつ、効率的で質の高い医療提供体制を構築します。
- ・地域医療構想の達成に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議等において、入院、外来、在宅について各地域の現状や課題についての協議を行い、医療機関の機能分化・連携を進めます。

② 医療分野の人材確保

- ・医師の確保について、地域における医療提供体制の確保を図るため、医師修学資金貸与制度の運用や、地域枠医師等に対するキャリア形成支援と医師不足地域への医師派遣を進めるなど、医師の総数確保や偏在解消に取り組みます。また、県外在住の医師や医学生等への情報発信等、県外医師の確保に向けた取組を進めます。
- ・三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、看護職員修学資金貸与制度の運用や、三重県ナースセンターへの登録促進等により、看護職員の総数確保に努めるとともに、訪問看護等在宅医療を担う看護職員の育成などに取り組みます。また、特定行為研修修了者を増やすための取組を進めるほか、専任教員養成講習会の開催等により看護教育の充実を図ります。
- ・地域医療の魅力を発信する取組として、医学生を対象とした体験実習や、高校生を対象としたセミナー等を開催し、医療従事者との交流を図ることにより、将来の地域医療を担う医師や看護職員の確保・育成に取り組みます。
- ・医師や看護職員等の勤務環境改善に向けて、「女性が働きやすい医療機関」認証制度により、医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ります。また、令和6年度から開始された医師の働き方改革について、時間外労働時間の削減や勤務間インターバルの確保等が円滑に行えるよう支援するとともに、医療勤務環境改善支援センターの労務管理アドバイザーによる相談対応や面接指導等の制度の周知に取り組みます。
- ・医療資源が不足するへき地でも適切な医療を受けることができるよう、へき地医療拠点病院等からの代診医派遣等に取り組みます。また、へき地におけるオンライン診療のモデル構築をふまえ、導入を進める市町等を支援します。
- ・薬局機能を強化するため、在宅医療への参画や多職種との連携等に取り組む薬剤師・薬局を支援するとともに、復職・転職支援等、薬剤師の確保を進めます。また、薬剤師の地域偏在・職域偏在の解消を図るため、奨学金返還助成制度の創設に向けた検討を進めます。

③ がん対策の推進

- ・県民に対して、がん検診の受診勧奨や、県内医療機関の情報、がん患者が受けられる支援などに関する情報を公的な立場から総合的・効果的に届けるため、がんに関する情報発信の強化に取り組みます。また、がんの早期発見・早期治療をめざし、ナッジ理論などを活用したがん検診の受診勧奨に取り組む市町に対する財政支援を行うとともに、効果的な受診勧奨に向けた分析や勧奨策の実施を支援し、受診率向上に係る市町の取組の充実を図ります。
- ・がん医療の一層の充実を図るため、がん診療を行う医療機関の施設・設備整備等を引き続き支援するなど、県のがん医療提供体制の整備を進めるとともに、がん対策をより効果的に推進するため、がん登録により得られた罹患率、死亡率等のデータを分析し、情報の利活用を進めます。
- ・がん患者やその家族等が治療の早期から必要な支援を受けられるよう、引き続き、三重県がん相談支援センター等の相談窓口の周知や、事業者に対するがん患者の治療と仕事の両立支援

の理解促進を図ります。加えて、がんになっても自分らしく生きることができるよう、治療により脱毛等の外見の変化を生じたがん患者へのウィッグ等の購入補助を行うとともに、在宅での療養を希望する AYA 世代のがん患者への在宅療養支援に取り組む市町に対して新たに補助を行います。

④ 循環器病対策の推進

- ・脳卒中や急性心筋梗塞等の循環器病対策のさらなる推進をめざし、循環器病に関する正しい知識の普及啓発や生活習慣の改善促進のための県民向けの情報発信を強化し、発症予防・重症化予防に取り組みます。
- ・三重大学医学部附属病院が設置する「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の運営を支援するとともに、同センターと連携し、循環器病患者に対する相談の実施など、総合的な支援体制の充実を図ります。

⑤ 救急医療等の確保

- ・三重県医師会等の関係機関と連携し、新規に開業する医療機関を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけ、より充実した初期救急医療体制の提供に努めます。また、かかりつけ医の必要性や救急車の適正利用など適切な受診行動について普及啓発を行います。
- ・重症患者の救急医療体制を確保するため、引き続き、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等を支援します。
- ・安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、引き続き、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営、新生児ドクターカー(すくすく号)の運用に対する支援を行うとともに、「みえ子ども医療ダイヤル(#8000)」による電話相談の充実を図ります。また、小児在宅医療については、関係団体とも連携しながら、医療従事者の資質向上に取り組み、在宅療養を支える医療資源の充実に取り組みます。
- ・救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、指導救命士の養成講習や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習を実施するなど救急救命士の資質向上等に取り組みます。
- ・医療に関する患者・家族等からの相談等に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会や院内感染対策を支援する三重県感染対策支援ネットワーク運営会議等において取組事例の共有を進めながら、県内医療機関における院内感染対策や医療安全体制の推進に向けて必要な支援を行います。
- ・三重大学医学部附属病院への高度救命救急センター設置に伴い、通常の救命救急センターとの役割分担を進めていくため、新たな救命救急センターの設置を検討します。

⑥ 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供

- ・新たな中期経営計画に基づき、各県立病院の役割や地域のニーズに応じた医療を提供し、健全な病院経営をめざすとともに、新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組などを進めます。
- ・こころの医療センターにおいては、政策的医療のほか、認知症治療や依存症治療等の専門的医療の提供、訪問看護やデイケア等の地域生活支援に取り組めます。一志病院においては、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践やプライマリ・ケア人材の育成のほか、予防医療や地域包括ケア*システムの構築に向けた多職種連携に取り組めます。志摩病院においては、指定管理者と密接に連携しながら、地域の医療ニーズをふまえた診療機能の充実に取り組めます。

⑦ 適正な医療保険制度の確保

- ・国民健康保険制度を持続可能なものとしていくため、市町や関係団体と連携し安定的な財政運営や効率的な事業運営に努めます。また、保険者努力支援制度等を活用し、各市町の実情に応じた予防・健康づくりなど医療費適正化の取組を支援するとともに、第2期国民健康保険運営方針に基づき、保険料水準の統一に向けた取組を着実に推進します。
- ・子ども・一人親家庭等・障がい者が、安心して必要な医療を受けられるよう、各市町が実施する福祉医療費助成事業を引き続き支援します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	216,645	220,496	214,541
概算人件費	2,981	2,973	-
(配置人員)	(335人)	(337人)	-

施策2-2 感染症対策の推進

(主担当部局：医療保健部)

施策の目標

(めざす姿)

県民一人ひとりが正しい知識に基づいて行動できるよう、研修会の開催など感染防止に係る普及啓発や、感染症の発生動向などの情報発信が的確に行われています。

また、感染症の発生時には感染拡大を防止できるよう、速やかに積極的疫学調査や検査が実施できる体制が整備されています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>新型コロナに関するこれまでの取組をふまえ、新たな感染症に備えるため、令和6年3月に「三重県感染症予防計画」の改定を行いました。感染症の発生時に迅速に医療提供体制を整備するため、県と医療機関等との間で、病床確保等に対する協定締結を進める必要があります。</p> <p>新型コロナについて、法的位置づけが5類感染症に変更された令和5年5月8日以降、通常の医療提供体制へ段階的に移行を進め、令和6年4月1日から完全移行しましたが、制度変更による混乱等が生じないよう相談窓口の設置等の県独自の対応を継続する必要があります。</p> <p>その他感染症全般への対応について、感染予防対策研修会や感染症危機管理ネットワーク会議を開催するなど、感染症危機管理体制の整備を進めるとともに、感染症の早期発見と拡大防止のため、相談や検査体制の整備を進めました。</p> <p>一方で、インフルエンザやRSウイルス感染症等、例年より高い水準で流行している感染症もあることから、引き続き、感染症の予防や感染防止対策について、県民等への普及啓発、感染症の発生動向などの情報発信に取り組む必要があります。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 感染予防のための普及啓発の推進

・感染症の予防や感染拡大防止については、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信が必要であることから、ホームページやポスター等にて県民等へ感染予防の普及啓発を行いました。

② 感染症危機管理体制の整備

・新たな感染症に備えるため、新型コロナに関するこれまでの取組をふまえ、「三重県感染症予防計画」の保健・医療提供体制に関する記載事項を充実するとともに、感染症に係る医療提供体制等の数値目標を設定するなど、予防計画の改定を行いました。

・新型コロナへの対応については、令和5年5月8日以降、感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同等の5類感染症に変更されたことから、関係団体等と連携のうえ、外来対応の拡大、病床確保によらない形での入院患者の受入、医療機関間による入院調整等、通常の医療提供体制への移行を段階的に進め、一部継続していた特例的な措置を令和6年3月末で終了しました。

・事業所や施設等における感染症発生時の拡大防止のため、高齢者や障がい者の入所施設等の職員を対象に新型コロナウイルス感染予防対策研修会を開催しました。(研修会の開催:19

<p>回、参加施設:456施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄している抗インフルエンザ薬等の管理を行いました。また、感染症発生時には、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携が重要となることから、各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催し、連携体制の充実を図りました。(会議の開催:10回)
<p>③ 感染症対応のための相談・検査の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エイズやウイルス性肝炎の早期発見と感染拡大防止のため、保健所における無料のHIV検査や、保健所および委託医療機関における無料のB型・C型肝炎ウイルス検査を実施するとともに、普及啓発を行いました。(HIV検査:995件、B型・C型肝炎ウイルス検査(B型1, 255件、C型1, 258件)) ・結核は、集団感染のリスクが高く、早期発見と治療の完遂が重要なため、健康診断や医療費の助成、訪問指導、DOTS(直接服薬確認療法)、接触者健診等を実施しました。(結核健康診断補助金申請:98件) ・予防接種については、三重県予防接種センターにおいて、県民や市町、医療機関等からの相談対応やワクチン接種に取り組みました。(相談件数:542件、接種人数:615人)

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目							関連する基本事業
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
感染症の集団発生が抑止できた割合							①②③
—	100%	100%	100%	100%	—	100%	a
100%	99.5%	100%		—	—	—	
感染予防対策研修会への参加施設数							②
—	400 施設	450 施設	101.3%	500 施設	—	600 施設	a
298 施設	767 施設	456 施設		—	—	—	
新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな感染症に係る検査体制の確保							③
—	100%	100%	100%	100%	—	100%	a
100%	100%	100%		—	—	—	

3. 今後の課題と対応
<p>基本事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度以降に残された課題と対応
<p>① 感染予防のための普及啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年より高い水準で流行している感染症もあることから、引き続き、県民等へ感染予防の普及啓発を行うとともに、感染症発生動向調査システム*等を活用した、感染症発生情報の収集・解析を行い、関係機関や県民へ感染症の発生動向等の情報提供に取り組みます。
<p>② 感染症危機管理体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな感染症への対応については、「三重県感染症予防計画」の実効性を担保するため、県と医療機関等との間で病床の確保や発熱外来の実施等にかかる協定を締結することで、新たな感染症発生・まん延時に必要な保健・医療提供体制を確保します。また、職員の研修を実施するなどにより、感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上を図るとともに、IHEAT等保健所の応援体制を整備し、保健所体制の強化を行います。 ・新型コロナへの対応については、令和6年4月以降は通常の医療体制へ完全移行しましたが、

制度変更による混乱や医療提供体制のひっ迫が生じないように、県独自の対応として、電話相談窓口や感染状況(県内病院全体の在院者数)の把握等を当面の間継続します。

- ・高齢者や障がい者等の入所施設等では、感染症が発生した場合に感染拡大や重症化のリスクが高いため、引き続き、感染予防や感染拡大防止のための研修会を開催します。
- ・発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄している抗インフルエンザウイルス薬等の管理を行います。また、各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催するなど、関係機関との連携体制の充実を図ります。

③ 感染症対応のための相談・検査の推進

- ・エイズやウイルス性肝炎の早期発見に向け、保健所等が実施しているHIV検査やウイルス性肝炎検査の普及啓発を行い、検査受診者数の増加をめざします。また、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組みます。
- ・結核患者の早期発見と適切な治療につながるよう、引き続き、健康診断や医療費の助成、訪問指導、DOTS(直接服薬確認療法)、接触者健診等を実施します。なお、増加する高齢者や外国人の結核患者に対応するため、高齢者施設の管理者や関係者と連携し治療完遂に向けた支援の充実を図ります。
- ・予防接種要注意者や副反応歴のある方等の接種機会の確保を図るため、三重県予防接種センターにおいて、県民や市町、医療機関等からの相談対応や、予防接種要注意者等に対するワクチン接種を実施します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	51,829	13,754	11,265
概算人件費	1,014	820	—
(配置人員)	(114人)	(93人)	—

施策2-3 介護の基盤整備と人材確保

(主担当部局：医療保健部)

施策の目標

(めざす姿)

利用者のニーズに応じた介護サービス等の提供が進むよう、特別養護老人ホームの整備や地域住民等による見守り、多様な生活支援が充実するなど、介護基盤の整備と介護人材の確保が進んでいます。

高齢者が、要介護状態となっても地域の実情に応じ、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>介護関連職種の有効求人倍率および離職率は高い水準となっており、引き続き介護人材の確保・定着に注力する必要がありますが、介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数は減少するなど、介護基盤の整備に関する取組は進んでいます。</p> <p>また、認知症の人やその家族を支援するチームオレンジの構築について、整備市町数は増加しているものの、目標には達しなかったため、引き続き市町への支援等に取り組む必要があります。</p> <p>介護予防・重度化防止や在宅医療・介護連携に係る市町への支援等にも取り組んでおり、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケア*システムの構築が着実に進んでいます。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 介護施設サービスの充実

- ・特別養護老人ホームの入所基準の適正な運用に向けた施設への調査や、施設整備を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービスを整備する市町を支援しました。(調査:年間25施設、特別養護老人ホームの整備:1施設、地域密着型サービスを整備する市町の支援:7市町)
- ・介護保険事業所・施設等が新型コロナの感染防止対策を行い、サービスを継続して提供するために必要なかかりまし経費について支援しました。(404事業者へ補助)
- ・新型コロナの5類移行後も、介護保険事業所・施設等に対して、社会的検査の実施と感染防止対策の徹底を求めるとともに、感染防止対策の研修会を開催しました。(研修会の開催:6回、参加施設:356施設)

② 介護人材の確保

- ・介護人材を確保するため、県福祉人材センターによる無料職業紹介や、介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、介護未経験者を対象とした研修の実施や、外国人留学生を対象とした奨学金の支給に係る事業所への支援を行いました。(奨学金の支給に係る事業所への支援:26事業者、対象者:99人)
- ・介護職場における役割分担を進めるための「介護助手」の導入・定着に向けた支援などに取り組みました。また、介護職員の負担軽減や介護現場における生産性向上に資する介護ロボットやICTの導入を支援しました。(介護ロボット:59事業所、ICT:134事業所)
- ・介護職員の処遇改善に向けて、介護報酬加算等の新規取得を促進するため、研修会の開催や、社会保険労務士等による個別訪問に取り組みました。(研修会の開催:2回、個別訪問の件

<p>数:19件)</p> <p>・介護職員の資質向上を図るため、各種の介護支援専門員研修を実施しました。(専門Ⅱ:316名、主任更新:201名)</p>
<p>③ 認知症になっても希望を持てる社会づくり</p> <p>・市町に対するオレンジチューター派遣や研修会の開催等を通じて、地域の中で認知症サポーターを組織化し、認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み(チームオレンジ)の構築を支援しました。また、市町における成年後見制度に係る中核機関の設置の支援を行いました。(チームオレンジの構築:11市町、中核機関の設置支援:3市町)</p> <p>・南伊勢町において、レセプト*データを活用して認知症の人を早期のケアにつなげるモデル事業を実施するとともに、いなべ市、亀山市、東員町において、認知症ITスクリーニング*の活用地域の拡大等に取り組みました。</p>
<p>④ 介護予防・生活支援サービスの充実</p> <p>・地域包括支援センター*の職員に対して介護予防ケアマネジメント等に係る研修会を開催するとともに、地域ケア会議*へのアドバイザー派遣を行いました。(研修会の開催:4回、参加者:305人)(アドバイザー派遣:8回、5市町)</p> <p>・市町ヒアリングにより市町の介護予防・重度化防止の現状や課題について把握するとともに、市町毎の介護分野等の取組を評価する保険者機能強化推進交付金等の成果指標を活用して、地域の実情に応じた取組が効果的に進むよう支援しました。(市町ヒアリング:29市町)</p>
<p>⑤ 在宅医療・介護連携の推進</p> <p>・市町ヒアリングにより在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、在宅医療に係る普及啓発等に取り組みました。(市町ヒアリング:29市町)</p> <p>・訪問看護総合支援センターを設置し、運営の安定化等のためのアドバイザー派遣や、実態調査、人材育成のための研修の充実等に取り組みました。(アドバイザー派遣:4回)</p>

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目							関連する基本事業
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数							①③④⑤
—	158人	135人	195.7%	65人	—	59人	a
178人	96人	69人		—	—	—	
県内の介護職員数							②
—	33,370人 (3年度)	34,455人 (4年度)	94.6%	35,540人 (5年度)	—	37,709人 (7年度)	b
32,285人 (2年度)	32,243人 (3年度)	32,584人 (4年度)		—	—	—	
チームオレンジ整備市町数							③
—	8市町	15市町	73.3%	22市町	—	29市町	c
4市町	6市町	11市町		—	—	—	

3. 今後の課題と対応
<p>基本事業名</p> <p>・令和6年度以降に残された課題と対応</p>
<p>① 介護施設サービスの充実</p> <p>・施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い方が円滑に施設へ</p>

入所できるよう、入所基準の適正な運用に向けた取組を行うとともに、介護人材の確保に向けた取組や特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めます。また、住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型居宅介護事業所等の地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。

- ・介護保険事業所・施設等では、集団感染となるリスクが高いことから、感染予防対策研修会を開催します。

② 介護人材の確保

- ・介護人材を確保するため、県内全てのハローワークと県福祉人材センターが連携した無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、中高年齢層や介護未経験者等の多様な人材の参入促進に取り組めます。

- ・地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組への支援や、介護職場における機能分担を進めるための「介護助手」の導入・定着に向けた支援に取り組めます。

- ・外国人材の受入れに躊躇している介護施設等の受入体制を構築できるよう、受入れに必要な準備や費用負担等についての説明会を開催するなど、外国人材の受入促進に取り組めます。

- ・「働きやすい介護職場応援制度」の普及啓発や介護フェア等の開催による介護の魅力発信を行うとともに、介護職員の賃金改善に充てる介護職員処遇改善加算等の取得支援等により、介護人材の定着促進に取り組めます。

- ・介護サービスの一層の充実を図るため、引き続き、介護支援専門員の資質向上に向けた研修を実施するとともに、介護職員の負担軽減や介護現場における生産性向上に資する介護ロボットや、介護ソフト、タブレット端末などのICTの導入促進、総合相談窓口の設置等に取り組めます。

③ 認知症になっても希望を持てる社会づくり

- ・チームオレンジの構築が進んでいない市町があることから、市町への実態調査等をふまえ、オレンジチューター派遣回数を増加させるとともに、研修会の開催、ハンドブックの活用等により構築を支援します。また、成年後見制度を必要とする方が安心して制度を利用できるよう、市町における中核機関の設置を支援します。

- ・認知症について早期から適切な診断や対応ができるよう、レセプトデータを活用して認知症の人を早期のケアにつなげるモデル事業の実施や認知症ITスクリーニングの活用地域の拡大等により、医療と介護の連携を図ります。

④ 介護予防・生活支援サービスの充実

- ・地域包括支援センターの機能強化や介護予防・自立支援の取組の推進に向け、センターの職員に対する研修を実施するとともに、地域包括ケアシステムアドバイザーを地域ケア会議に派遣します。

- ・市町ヒアリングにより市町の介護予防・重度化防止の現状や課題について把握し、地域の実情に応じた取組が効果的に進むよう支援します。

⑤ 在宅医療・介護連携の推進

- ・地域における在宅医療・介護連携体制の構築に向け、市町ヒアリングで把握した現状や課題等をふまえた地域連携体制の強化に向けた研修、普及啓発等に取り組めます。

- ・在宅医療サービス提供機関等に対するカスタマーハラスメントが問題となっていることから、従事者が安全・安心に働ける環境整備の支援に取り組めます。

- ・訪問看護ステーションにおける運営安定化等の取組を推進するとともに、人材確保・資質向上を図るための研修会に取り組めます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	34,178	31,801	34,691
概算人件費	258	238	—
(配置人員)	(29人)	(27人)	—

施策2-4 健康づくりの推進

(主担当部局：医療保健部)

施策の目標

(めざす姿)

生涯を通じて健康的な生活を送ることができるよう、企業、関係機関・団体、市町と連携して健康づくりに取り組み、県民一人ひとりが望ましい生活習慣を身につけるとともに、企業の健康経営(*)が促進される社会環境づくりが進んでいます。また、県民の皆さんが難病にかかった時も、適切な治療や支援を受けています。

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>「三重とこわか健康マイレージ事業」への参加者数等が増加するなど、企業、関係機関・団体、市町と連携した健康づくりの取組が進んでいます。</p> <p>健康寿命は、ほぼ横ばいで推移しているため、県民一人ひとりが望ましい生活習慣を身につけるとともに、企業の健康経営が促進される社会環境づくりをさらに進める必要があります。</p> <p>難病対策については、難病医療費助成制度の円滑な運営等により、難病患者が適切な治療や支援を受けることができます。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 望ましい生活習慣の確立による健康づくりの推進

- ・県民の健康増進の総合的な推進を図るため、令和6年度から令和17年度までの12年間を計画期間とする「第3次三重の健康づくり基本計画」を策定しました。
- ・企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進する「三重とこわか健康マイレージ事業」の周知を図り、マイレージ特典協力店およびマイレージ取組事業所として、1,000以上の店舗等の参画を得て取り組みました。
- ・「三重とこわか県民健康会議*」を通じて、企業、関係機関・団体、市町と連携し、社会全体で継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図りました。加えて、企業における健康経営の取組を促進するため、「三重とこわか健康経営カンパニー*」を認定するとともに、「三重とこわか健康経営促進補助金」による支援や、「三重とこわか健康経営大賞」として優れた健康経営を実践している企業の表彰に取り組みました。(三重とこわか健康経営カンパニー認定企業:239社)
- ・「健康野菜たっぷり料理グランプリ」等において、企業、関係機関・団体と連携し、バランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩を促すための普及啓発を行いました。
- ・糖尿病の発症予防や重症化予防の取組が身近な地域で効果的に行われるよう、保健・医療関係者を対象に受診勧奨や保健指導に係る研修を実施しました。また、関係機関・団体、市町との連携により、生活習慣病予防の啓発を行いました。
- ・健康増進法に基づく受動喫煙防止対策について、事業者等からの相談に対応するとともに、「たばこの煙の無いお店」への登録や啓発等に取り組みました。

② 歯科保健対策の推進

- ・県民の歯と口腔の健康づくりに関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、令和6年度から令和17年度までの12年間を計画期間とする「第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」を策定しました。

- ・歯と口腔の健康づくりについて、乳幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた取組を進めるとともに、医科歯科連携の推進や地域包括ケア*システムにおける在宅歯科保健医療の提供体制の充実を図りました。
- ・フッ化物洗口については、新型コロナの影響により実施を見合わせていた施設が再開しつつあり、教育委員会と連携し、市町訪問や会議等における実践事例の紹介等に取り組みました。

③ 難病対策の推進

- ・医療費助成制度の円滑な運営に取り組むとともに、難病診療連携拠点病院、難病診療分野別拠点病院等の連携を促進し、難病患者を支える医療提供体制の整備に努めました。
- ・難病相談支援センターにおいて、難病患者等への各種相談、就労支援等を実施しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達 成状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
健康寿命							①
—	男性 78.9 歳 女性 81.2 歳 (3年)	男性 79.1 歳 女性 81.3 歳 (4年)	男性 99.6%	男性 79.2 歳 女性 81.3 歳 (5年)	—	男性 79.5 歳 女性 81.4 歳 (7年)	b
男性 78.8 歳 女性 81.2 歳 (2年)	男性 79.0 歳 女性 81.3 歳 (3年)	男性 78.8 歳 女性 81.3 歳 (4年)	女性 100%	—	—	—	
三重とこわか健康マイレージ事業への参加者数							①
—	6,000 人	7,000 人	115.3%	8,000 人	—	10,000 人	a
5,240 人	7,036 人	8,073 人		—	—	—	
永久歯列が完成する時期でむし歯のない者の割合							②
—	69.7%	71.4%	96.1%	73.2%	—	76.7%	b
67.9%	71.3%	68.6%		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

- ・令和6年度以降に残された課題と対応

① 望ましい生活習慣の確立による健康づくりの推進

- ・「第3次三重の健康づくり基本計画」に基づき、県民の健康づくりを社会全体で進めるための取組を総合的かつ計画的に推進します。
- ・自ら健康づくりに積極的に取り組む人だけでなく、健康に関心の薄い人を含む、幅広い層に対してアプローチを行うため、「自然に健康になれる環境づくり」に取り組みます。
- ・県民が主体的かつ継続的に健康づくりに取り組めるよう、企業や市町と連携して「三重とこわか健康マイレージ事業」の取組を推進します。
- ・「三重とこわか県民健康会議」を通じて、社会全体で健康づくりに継続して取り組む気運の醸成を図るとともに、企業における健康経営を促進するため、「三重とこわか健康経営カンパニー」認定制度の普及定着や、認定企業を対象とした補助金による支援、特に優れた健康経営を実践している企業の表彰に取り組みます。
- ・県民の健康的な食生活の実現に向けて、関係団体等との連携により食育活動を推進し、バランスのとれた食事の大切さをはじめ、野菜摂取や減塩の必要性について、イベント等の機会を通じて、広く県民に啓発を行います。また、働く世代の健康づくりの取組を推進するため、健康経

営を実践する企業等との連携を図ります。

- ・糖尿病の発症予防や重症化予防の取組を推進するため、「三重県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、市町においてかかりつけ医等と連携した受診勧奨や保健指導の取組が促進されるよう、保健・医療関係者の人材の育成等を行います。また、関係機関・団体、市町等との連携により、生活習慣病予防の啓発を行います。
- ・受動喫煙防止対策について、引き続き事業者等からの相談に対応するとともに、「たばこの煙の無いお店」への登録等を事業者へ促すため、「三重県健康づくり応援サイト」等を活用した啓発に取り組めます。

② 歯科保健対策の推進

- ・「第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づき、歯と口腔の健康づくりに取り組むとともに、医療的ケア*児の支援に係る医科歯科連携の推進や在宅歯科保健医療の提供体制のさらなる充実に取り組めます。
- ・フッ化物洗口の実施施設数の拡大に向けて、教育委員会と連携し、市町訪問や会議等において実践事例を紹介するなど、引き続き関係者の理解を深めていきます。

③ 難病対策の推進

- ・難病医療費助成制度の円滑な運営のため、難病指定医および指定医療機関の確保に取り組むとともに、難病患者が身近な医療機関で適切な治療を継続できるよう、地域の医療機関等の連携により、さまざまなニーズに対応できる医療提供体制や相談支援体制の充実を図ります。
- ・難病患者やその家族の療養生活におけるQOLの向上を図るため、ハローワーク等と連携し、就労支援、生活・療養相談を行います。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	3,474	3,986	3,756
概算人件費	392	423	—
(配置人員)	(44人)	(48人)	—

施策3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保

(主担当部局：医療保健部)

施策の目標

(めざす姿)

安全で安心な食品が供給されるよう、農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程における監視指導等、関係者の意識の向上の取組、積極的な情報発信等が行われています。

医薬品等を安心して使用できるよう、その品質が高い水準で維持されているとともに、必要な量が安定して供給されています。また、若年層の献血が進むことで、血液製剤が将来にわたり安定して供給されています。

人と動物が安全・快適に共生できる社会が実現するよう、ペットに関する防災対策をはじめ、動物愛護管理に係る取組が、さまざまな主体との連携により進められています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>「三重県食品監視指導計画」に基づく監視指導を実施するとともに、食品等事業者が改正食品衛生法やHACCP*に沿った衛生管理に適切に対応できるよう支援した結果、安全で安心な食品の供給に向けた取組が県内で進展しています。</p> <p>新型コロナの影響等により若年層の献血者数が伸び悩んでおり、将来にわたる血液製剤の安定供給に課題が残されています。</p> <p>さまざまな主体と連携してペットに関する防災対策をはじめとする動物愛護管理に係る取組を進めた結果、ペットに関する防災対策を行っている人の割合は当初より増加するなど、人と動物が安全・快適に共生できる社会の実現に向けて取組が進んでいます。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 食品と生活衛生営業施設等の衛生確保

・食品による健康被害の防止等のため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、監視指導を実施(監視指導:10,837件)するとともに、食品中の残留農薬や微生物等の検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、食品等事業者に対して改善するよう指導しました(検査:1,695件、不適合率:2.2%)。また、食肉の安全を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施しました。

・三重県食品衛生協会と連携し、食品等事業者が食品衛生法改正に伴う制度変更やHACCPに沿った衛生管理に適切に対応できるよう相談に応じました。

・食の安全を確保し、消費者の食品の選択に資するため、食品表示法に基づき適正な表示が行われるよう普及啓発を行うとともに、食品関連事業者に対して食品表示に関する監視指導を行いました。(監視指導:812件)

・「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」に基づき、有識者による食の安全・安心の確保に向けた施策に関する検討会議を開催しました。また、食品事業者のコンプライアンス意識の向上に向けた研修会の開催などに取り組みました。(研修会の開催:1回)

・米穀、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等が適正に生産・販売および使用されるよう、生産者や販売事業者に対して、監視・指導(1,058件)を行いました。また、県内の卸売市場に対

しては、生鮮食料品の品質管理の徹底に向け、13か所の市場に対して指導を行うとともに、物流の2024年問題への対応、卸売市場のDX*に関して研修会等を3回(計87名参加)開催しました。

- 生活衛生営業施設等に対する監視指導や、営業者に対する各種衛生管理講習会(52回、879名)の開催等に取り組みました。

② 医薬品等の安全な製造・供給の確保

- 医薬品製造業者や薬局・販売業者等に対する監視指導や医薬品等の検査を実施するとともに、県民の医薬品等に関する正しい知識の啓発に取り組みました。(監視指導:3,350件)
- ボランティア団体や関係機関等と連携して、特に若年層の献血意識の向上に取り組むとともに、骨髄バンクの普及啓発や骨髄提供しやすい環境づくり等に取り組みました。

③ 人と動物の共生環境づくり

- 「第3次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、三重県獣医師会やボランティア団体等と連携し、犬猫の譲渡事業(犬73匹、猫170匹)や動物愛護教室による普及啓発活動(動物愛護教室等参加者数1,652名)、クラウドファンディング等を活用した猫の不妊・去勢手術(1,380匹)、子猫の育成(114匹、サポーター19名)、災害時における同行避難等のペットに関する防災対策、災害時の動物救護に係る体制整備等を行いました。

④ 薬物乱用防止対策の推進

- 警察本部、教育委員会等の関係機関で構成する「三重県薬物乱用対策推進本部」を活用し、薬物乱用防止に関する啓発、医療用麻薬等取扱施設の立入検査、再乱用防止に取り組みました。(街頭啓発:45回、取扱施設の立入検査:2,575件、依存症問題家族教室の開催:4回)

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目							関連する基本事業
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
HACCP に沿った衛生管理を適切に運用している施設の割合							①
—	100%	100%	100%	100%	—	100%	a
100%	100%	100%		—	—	—	
県内で献血を行った10代の人数							②
—	2,000人	2,100人	90.0%	2,200人	—	2,400人	b
1,839人	1,776人	1,889人		—	—	—	
ペットに関する防災対策を行っている人の割合							③
—	48.0%	52.0%	92.5%	56.0%	—	64.0%	b
44.9%	50.2%	48.1%		—	—	—	
薬物乱用防止に関する講習会等を実施した県内小学校の数							④
—	160校	160校	122.5%	160校	—	160校	a
135校	180校	196校		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 食品と生活衛生営業施設等の衛生確保

- ・食品による健康被害の防止等のため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、引き続き監視指導を実施します。また、食肉の安全を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施します。
- ・食品等事業者が、改正食品衛生法に基づく新たな許可・届出制度に適切に対応できるよう周知、支援を行うとともに、HACCPに沿った衛生管理が適切に運用できるよう事業者自らが行う衛生管理計画の作成・運用について支援を行います。
- ・食の安全を確保し、消費者の食品の選択に資するため、食品表示法に基づき、引き続き食品表示の適正化のための監視指導を実施します。
- ・「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」における委員の意見をふまえながら、食の安全・安心確保のための施策を進めます。また、食に対する県民の信頼確保を図るため、食品事業者におけるコンプライアンスの徹底を図るとともに、消費者等への食の安全に関する正確でわかりやすい情報提供に取り組めます。
- ・米穀、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等が適正に生産・販売および使用されるよう、生産者や販売事業者に対する監視・指導に取り組めます。また、県内卸売市場における公正な取引の実施や生鮮食料品の品質管理の徹底に向け、監視・指導を行うとともに、市場の安定的な業務運営に向け、情報提供や助言などに取り組めます。
- ・生活衛生営業施設等における衛生を確保するため、施設の監視指導等を行うとともに、三重県生活衛生営業指導センターと連携して自主的な衛生管理の推進を図ります。

② 医薬品等の安全な製造・供給の確保

- ・医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を実施し、製造業者等の品質管理の向上を図るとともに、県民に対して医薬品の副作用等に関する正しい知識の啓発に取り組めます。
- ・安定した血液供給の維持や骨髄バンクの円滑な運用に向け、ボランティア団体等と連携し、特に若年層を対象とした啓発に取り組むとともに、ドナー休暇制度の導入促進や、市町に対して「三重県骨髄等移植ドナー助成事業補助金」の活用を促すなど、骨髄提供を行いやすい環境づくりを推進します。

③ 人と動物の共生環境づくり

- ・「人と動物が安全・快適に共生できる社会」の実現に向けて、終生飼養等の普及啓発や市町と連携して災害時における同行避難等のペットに関する防災対策を推進します。
- ・令和4年度に犬・猫の殺処分数はゼロとなりましたが、引き続き三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点とし、関係団体等さまざまな主体との協創により、犬猫の譲渡事業やクラウドファンディング等を活用した猫の不妊・去勢手術、子猫の育成等の殺処分数ゼロの継続に向けた取組を進めます。

④ 薬物乱用防止対策の推進

- ・薬物乱用防止対策の推進は、関係機関が連携して取組を進めていくことが重要であることから、引き続き、「三重県薬物乱用対策推進本部」等を活用し、国における法改正の動きも注視しながら、計画的な啓発、取締りや再乱用防止等を実施することにより、薬物乱用防止に総合的に取り組めます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	1,240	1,024	1,018
概算人件費	1,192	1,156	—
(配置人員)	(134人)	(131人)	—

用語説明

本文に掲載されている用語の説明です。

「掲載箇所」に記載されている内容は以下のとおりです。

挑戦○（番号）： 第2章の該当する番号の7つの挑戦に掲載されています。

○ー○（番号）： 第3章の各施策に掲載されています。

単語	解 説	掲載箇所
あ行		
医療的ケア	学校や在宅等の日常生活に必要なたんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医療行為のこと。	2-4
か行		
感染症発生動向調査システム	感染症の発生の状況、動向および原因を明らかにし、国民・医療関係者への情報提供および公開を行うことにより、感染症に対する有効かつ的確な予防対策を図り、多様な感染症の発生・拡大を防止するシステム。	挑戦2 2-2
救命救急センター	脳卒中や急性心筋梗塞、重度の外傷・熱傷等の複数の診療科にわたる重篤な救急患者を、24時間体制で受け入れる三次救急医療施設のこと。	2-1
さ行		
周産期母子医療センター	周産期の母体・胎児・新生児に生じる突発的な事態に、24時間体制で対応する緊急医療施設。産科・新生児科のほかに、内科・外科・精神科などが連携して医療を行う。	2-1
た行		
地域ケア会議	地域包括支援センター等が、介護・医療関係者、民生委員等を参集し、個別ケースの支援内容の検討を行うとともに、この検討を通じて、高齢者に対する自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高め、多職種協働によるネットワークの構築、地域課題の把握等を行う会議のこと。	2-3
地域包括ケア	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する包括的な支援。	2-1 2-3 2-4
地域包括支援センター	高齢者の地域生活を支援するため、介護や介護予防のほか、保健・医療・福祉、権利擁護、虐待防止などさまざまな問題に対して、総合的な相談およびマネジメントを担う地域包括ケアの中核機関。各市町または市町から委託された社会福祉法人等が設置運営を行う。	2-3
な行		
ナッジ理論	行動経済学で用いられる理論の一つで、「選択の余地を残しながらも、より良い方向に誘導する方法」のこと。「ナッジ (nudge)」とは「そっと後押しする」という意味。	2-1
認知症ITスクリーニング	認知症初期診断にITツールを活用し、かかりつけ医から依頼を受けた三重大学医学部附属病院認知症センターが、職員を派遣して患者の検査を行い、そのデータを大学の認知症専門医が判断して、かかりつけ医に結果を返す仕組みのこと。	2-3
は行		
プライマリ・ケア	身近にあって、何でも相談にのってくれる総合的な医療のこと。	2-1

単語	解 説	掲載箇所
ま行		
三重とこわか健康経営カンパニー	従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する「健康経営®」に取り組んでいるとして、県が認定を行った県内に所在する事業所又は店舗等。 ※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。	2-4
三重とこわか県民健康会議	「誰もが健康的に暮らせる“とこわか三重”」の実現に向け、企業、関係機関・団体、市町等が連携し、健康無関心層を含む全ての県民が継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図り、県民自らが主体的に取り組む健康づくりや企業における健康経営の取組を推進するために組織された活動体。	2-4
ら行		
レセプト	診療（調剤）報酬明細書のこと。患者が受けた診療に対して医療機関が保険者に請求する明細書のこと。診療内容や処方した薬の費用等が記載されている。	2-3
わ行		
ワーケーション	「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地でテレワークを活用し、働きながら休暇をとる過ごし方。	挑戦2
ABC（アルファベット）		
BCP	Business Continuity Planの略。災害や事故などの緊急事態における企業や団体の事業継続計画。	挑戦2
DX	Digital Transformationの略。デジタルを活用することにより、時間短縮や付加価値の向上を実現し、暮らしやしごとをより良いものにすること。	3-4
HACCP	危害分析重要管理点（Hazard Analysis and Critical Control Point）の略。食品の製造において、施設の清掃や食品取扱者の衛生管理等の一般衛生管理に加え、製造の工程ごとに微生物や異物混入の危害があるか分析し、管理することで食品の安全性を高め、食中毒等の被害を未然に防ぐ衛生管理方法。	3-4